

チャイルド・ネットワーク

「ファミリー・サポート・センター事業」
は地域の中で、子育てを支援するたすけあい活動（会員制・有料）です。

「サービス内容」
保育園・幼稚園等への子どもの送迎、子どもの見守りなど。サービスをご利用になりたい方、またご協力いただける方は お気軽にファミリー・サポート・センターまでご連絡下さい。



～更新のお知らせ～

令和4年度の更新書類を郵送いたしますので、お手続きをお願いいたします。
手続きが遅れても4月の利用・活動は可能ですが、お早めをお願いします。
※更新手続きが遅れる方はご一報ください

更新される利用会員・活動会員さんへ

4月28日(木)までにお手続きをお願いします。

- ・更新の手続きの提出⇒来所・郵送・FAX・メール
- ・年会費のお支払い⇒持参・銀行振り込み



更新される利用会員さんへ

更新されましたら、同じ活動会員さんに支援をお願いする場合、ご挨拶を兼ねて、年度初めの支援の確認等の打ち合わせをしてください。

脱会される会員さんへ

お手数ですが、その旨ご一報下さい。（更新書類にチェック欄あります）



利用会員さんへお願い

事前打ち合わせ日・利用日

が決まりましたらセンターへ報告をお願い致します。
報告がないと何かあった時の保険適用となりませんのでご注意ください。

令和3年度の利用料について

令和3年度の利用料は年度内の精算をお願いします。

活動会員さんへお願い

令和4年3月分の活動報告書提出は必ず4月8日(金)までにご提出下さい。

年度末の集計となるので締切厳守のご協力をよろしくお願い致します。



利用料補助事業のご案内



●対象者

- ①産後の体調不良の保護者（産後うつ診断を受けて1年以内）
- ②多産児出産の保護者（出産後1年以内）
- ③生活保護の保護者
- ④低所得世帯の保護者
- ⑤障害児を養育する世帯など、市長が特に必要と認める保護者

●年間の補助対象上限時間、補助額

- ①②⑤…60時間 ③④…45時間 利用料の半額を補助

●申請方法

- ・「稲城市ファミリー・サポート・センター利用料補助申請書
- ・活動会員から受け取る「活動報告書」の原本または写し（申請する各利用日に活動会員のサインがあるもの）
- ・①～⑤が確認できるもの

●申請書等提出先

子ども家庭支援センター（郵送可能）、ファミリーサポートセンター

令和3年度の申請は、令和4年4月5日（必着）です対象となる方はお早目にご相談、お手続きください！

提出先が2か所になりました！

ウイルス感染防止対策をお願いします

新型コロナウイルスによる感染拡大により、市内でも休園や学級閉鎖が相次ぎました。

お子さんや同居のご家族含め体調不良の方がいる場合は、活動や利用を控えてください。

引き続き、感染拡大防止にご理解ご協力をお願いします！



活動会員向け研修会のご報告

4月28日（水）、12月17日（金）に普通救命講習会、7月28日（水）「稲城市の子育て支援サービスについて」子育て支援研修会を実施いたしました。

普通救命講習会では、成人対象と、小児・乳児対象を開催し、ご参加していただきました！

子育て支援研修は、2月にも企画しましたがコロナ感染拡大により延期になってしまいました。またの参加をお待ちしています！



普通救命講習会



子育て支援研修

※活動会員は、救命救急講習会に最低でも5年に1回は受講が必要です。年に3回企画していますので受講をお願いいたします。

社会福祉法人 稲城市社会福祉協議会
稲城市ファミリー・サポート・センター

開所時間 午前8時30分～午後5時
（土・日・祝日・年末年始はお休み）

〒206-0804 東京都稲城市百村7 福祉センター内
電話（直通） 042-378-5551
FAX 042-379-3722

メールアドレス
zaitaku@inagishakyo.org